

請 願 文 書 表

( 2 7 年 3 月 定 例 会 )

受理 番号	受理年月日	件 名	請 願 者	紹 介 議 員	要 旨	所管委員会
1	平成 2 7 年 3 月 2 日	子どもたちにゆきと どいた教育を求める 請願	<p>亀岡市余部町上条 1 3 亀岡教育会館内</p> <p>子どもと教育・文化を守る亀岡市民の会 代表委員 三上 悟 小澤 正嗣 ( 亀岡教職員組合 執行委員長 ) 久世佐代子 ( 新日本婦人の会 亀岡支部長 )</p>	<p>馬場 隆 田中 豊 並河 愛子 三上 泉</p>	<p>( 請願事項 ) お金の心配なく学べるよう、学校教育にかかる保護者負担を軽減して、教育の無償化をすすめてください。</p> <p>1 小・中学校の教育活動に必要なであるにも関わらず、その一部又はすべてが保護者負担になっている文具などの学用品費、絵画・工作・調理・理科・裁縫等の実験実習材料費、副読本・資料集・問題集等の図書費等に関わる学校教育予算を増やし、保護者負担を軽減してください。</p> <p>2 社会見学や修学旅行、野外学習等に必要な費用に援助して、保護者負担を軽減してください。</p> <p>( 請願趣旨 ) 昨年 7 月に厚生労働省が発表した国民生活基礎調査 ( 2 0 1 2 年実施 ) によると、平均的な所得の半分を下回る世帯で暮らす 1 8 歳未満の子どもの割合を示す「子どもの貧困率」が、1 6 . 3 % と過去最悪を更新したことが明らかになりました。この結果について厚生労働省は、「子育て世帯の所得が減少したことが最大の原因」と分析しています。またこの結果は、非正規雇用の増加で低所得の人が増えている実態を表しています。このまま推移すれば社会の階層化と格差の拡大がますます進み、子ども達の教育が十分に保障できない事態が広がりがねない中で、子ども達への教育を保障していくためには、少しでも学校教育に関わる費用の保護者負担を軽減することが強く求められます。</p> <p>しかし現実には、小・中学校の教育活動に必要な教材費などの保護者負担は、とても大きいものがあります。現在、保護者負担になっているものは、授業で使用する文房具等の学用品費、楽器・裁縫用具・絵画・工作等の実験実習材料費、副読本・資料集・問題集・辞書等の図書費、社会見学・修学旅行・野外学習などの経費、クラブ活動費、スクールバス代・通学用自転車購入費等の通</p>	<p>総務文教 常任委員会</p>

				<p>学費、カバン・帽子等の通学用品費、制服代、卒業アルバム代、生徒会費、PTA会費等があります。</p> <p>文科省が平成22年度に全国調査した結果によると、これらの保護者負担の年間平均額は、一人当たり、小学校では54,929円、中学校では131,501円となっています。それに加え亀岡市では、毎年のように学校への予算配分額が削られ、従来から保護者負担になっていなかった費用さえ新たに保護者負担になっている実態も生まれています。今、貧困と格差が広がる中で、これらの保護者負担の軽減をすすめることは、すべての子どもの学ぶ権利を保障するために大切なことです。そのために、亀岡市の教育予算を増額し、できる対策を講じることが必要です。</p> <p>以上の趣旨にもとづき、亀岡の子どもたちにゆきとどいた教育を実現するために、地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願書を提出します。</p>	
--	--	--	--	---	--